

□議員名：岩本信子

1 アウトソーシング計画について

論点	総務省からの公共サービス改革基本方針についての対応はどうか。
回答	行政改革大綱アクションプランに基づきアウトソーシングの推進について取り組んでいる。現在公共施設の指定管理者制度の活用をしている。手法にこだわらず、事業の実情に応じ最適な方法で市民サービスの向上とコストの抑制とを両立させることに取り組む。

論点	以前乳児保育園が民営化されたが、他の公立保育園の民営化計画はどうか。
回答	現在、公立保育所5園の再編について検討中である。今年度中に基本方針を決定し、公表を予定している。民営化については公立保育所の役割も考慮する必要がある、考えていない。

論点	ごみ収集運搬業務について山陽地区では委託、小野田地区では直営だが、委託計画はどうか。
回答	法により委託基準が規定されている。また委託料は受託業務を遂行するに足りる額であることとなっており、一般廃棄物処理に関する業務は経費削減効果を期待して短絡的にアウトソーシングできるものではない。現状一部直営を維持することに不都合は発生しておらず、現状の体制を継続する。

論点	学校給食センターでの調理業務委託の考えはあるのか。
回答	現33名の調理員は経験年数が最低でも14年のベテランであり、熟練の技で、子どもたちに安全で美味しい給食が作れると期待している。民間委託は現在検討する考えは無い。

論点	公共サービス改革法は「スリム化」である、学校給食調理もごみ収集も民間委託しない回答だが、当市の行政改革大綱の検証ではアウトソーシング計画は未実施となっている。なぜ進まないのか。
回答	アウトソーシングの内容を各課と協議しているが、具体的な計画に

	<p>至っていない。取り組み方針としては推進したいが実施できない実情である。</p> <p>市長は職員の処遇や諸要因を総合的に検討しながら、大きい流れの中で最終的に考えるべきだと考える。</p>
--	---

論点	<p>改革プランで検証では、なぜできないのかが分からない。また効果も見えない。今すぐでなくても職員の退職に合わせてアウトソーシング計画は立てられるのではないか。</p>
回答	<p>給食の正規調理員は採用しなければ49年度に0になる。その間検討する時期が来るが現時点ではそのような状況ではないので「検討する考えはない」と回答した。</p>

論点	<p>ごみの収集コスト計算もされていないのに委託と変わらないには納得がいかない。予算算定時にはアウトソーシング等、課に指導はないのか。行政改革を進める責任が企画にはあるのではないか。</p>
回答	<p>本市職員数は標準財政団体の中では平均より低いので企画からは言わない。金額や人数の関係は確認している。</p>

論点	<p>総務省では民間委託など積極的活用による業務改革を推進し、そこで捻出した人的資源を公務員の対応すべき分野に集中する事が肝要であるとしているがこのことはどう考えるのか。</p>
回答	<p>ごみ収集だけではなく、市全体の中で考えるべきだ。</p>

論点	<p>小野田地区のごみ収集委託事業は聖域となっているのではないか。</p>
回答	<p>法的に市が直接実施しなければならないものや個人情報保護の観点から外注できないものを除いては、一応対象になる。</p>

論点	<p>民間活用推進方針では、市内公立保育園6園のうち3園について、概ね26年度まで民営化に取り組むとあるが、どうなっているのか。</p>
回答	<p>民営化には一長一短あり慎重に検討する事が重要。公立保育園には普通交付税が算入されているので、一概にコスト削減にはならない。</p>

論点	これからの保育園のあり方はどうか。
回答	公共施設白書では、施設の老朽化が進んでおり「統廃合を含めた再編が必要」との結果が出ているので検討している。

2 学校給食公会計化について

論点	3月議会での回答で、全国市長会での顧問弁護士の意見を参考にするとあるがどうなったのか。
回答	顧問弁護士の見解は「公会計も私会計もどちらもありうる」とのことだった。今月30日の総合教育会議から給食費会計の協議をはじめ。

論点	学校給食法第6条では財政的負担を講じる義務をもつので学校給食の実施主体は設置者である市にあると解せるが、市長はどう考えるのか。
回答	30日に市長と教育委員全員の総合教育会議が開かれるので、先走った答えは控える。